

平成30年上尾市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年5月21日（月曜日）
開会 午前10時
閉会 午前11時18分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 岡田栄一
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 今泉達也
教育総務部 図書館長 関孝夫
教育総務部次長 西嶋秋人
学校教育部次長 石川孝之
教育総務部主席副参事 兼 図書館副館長 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 松本宣孝
教育総務部 教育総務課長 森泉洋二
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館次長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
書記 教育総務課主幹 中釜ひろみ
教育総務課副主幹 井上建一
教育総務課主査 周曉蘭
- 5 傍聴人 2人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 平成30年4月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第24号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

議案第25号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

議案第26号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

議案第27号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第5 報告事項

報告事項1 平成29年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

報告事項2 平成30年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

報告事項3 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成29年度の実施状況について

報告事項4 『あげお文化遺産ガイド【無形文化遺産編】』の公開について

報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について

報告事項6 児童生徒数、学級数、教職員数について

報告事項7 平成29年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

報告事項8 第25回（平成30年度）上尾市中学生海外派遣研修事業について

報告事項9 平成30年度英語教育推進事業について

報告事項10 平成30年度学力調査関係実施概要について

報告事項11 平成30年4月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第28号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、平成30年上尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(森泉洋二 教育総務課長) 2名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内してください。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 平成30年4月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) 「日程第2 4月定例会会議録の承認について」でございます。4月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、何か修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、細野委員にご署名をいただきまして、会議録とさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岡田委員をお願いいたします。

(岡田栄一 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。その前にお諮りいたします。本日は、議案第24号から第28号までの議案5件が提出されております。最後の議案第28号でございますが、市議会に提出することとなる案件でございますので、非公開の会議といたしまして審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、異議がないものと認め、議案第28号の審議につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。この決定によりまして、予定されております本日の日程を変更させていただきます。まず、会議を公開して行う、議案第24号から第27号までの4件の議案の審議を行い、その後、報告事項、今後の日程報告と進め、最後に、非公開の会議といたしまして議

案第28号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。最初に、「議案第24号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第24号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第24号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 議案書の1ページ目、2ページ目をご覧ください。「議案第24号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」でございます。提案理由でございますが、上尾市公民館運営審議会委員の任期が、平成30年6月12日で満了となります。上尾市公民館条例第11条第3項の規定に基づき委嘱したいので、この案を提出するものです。なお、公民館運営審議会は、公民館における各種事業の企画実施について調査・審議するもので、委員の任期は2年、今回委嘱する者の任期は、平成32年6月12日までとなります。なお、1号委員は学校教育及び社会教育関係者、2号委員は家庭教育の向上に資する活動を行う者、3号委員は学識のある者となっております。今回は、13人の委嘱となっております。定数は、上尾市公民館条例第11条第2項で15人以内となっておりますが、それぞれの区分の中で候補を考えまして、その結果13人の委嘱、任命とさせていただきます。説明は以上です。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第24号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第24号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第25号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第25号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第25号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 「議案第25号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」でございます。議案書の3ページ、4ページ目をお開きください。提案理由でございますが、上尾市人権教育推進協議会委員の任期が、平成30年5月31日で満了となりますことから、上尾市人

権推進協議会条例に基づき委嘱又は任命を行いたいのので、この案を提出するものです。この上尾市人権教育推進協議会は、教育委員会の諮問に応じることや、特定の事項について審査を行うもので、年3回の会議を予定しております。人権教育事業についてご意見をいただくほか、人権標語の審査をお願いしております。説明は以上です。

(池野和己 教育長) 議案第25号の説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第25号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第26号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第26号につきましては、松本副参事兼中学校給食共同調理場所長が説明申し上げます。

○議案第26号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

(松本宣孝 中学校給食共同調理場所長) 議案書の5ページ、6ページをお願いいたします。「議案第26号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。提案理由といたしましては、委員の任期が30年3月31日をもって満了したことに伴い、上尾市立中学校給食共同調理場条例第4条の規定により、新たに委嘱又は任命したいので、この案を提出するものでございます。任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。委嘱につきましては、2号委員として中学校PTA会長2名、4号委員として中学校の学校医1名、5号委員として中学校の学校薬剤師1名、6号委員として保健所職員1名の計5名、任命につきましては、1号委員として中学校の校長4名、3号委員として中学校給食主任3名の計7名でございます。合計12名でございます。なお、氏名、住所及び役職等については記載のとおりでございます。また、委嘱・任命式は、6月4日開催予定の運営委員会で行います。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第26号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等ございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 委嘱の任期は、平成30年4月1日からと記載をしないのですか。い

つからいつまでですから、いつまでしか記載をしないというのはどうでしょうか。

(松本宣孝 中学校給食共同調理場所長) 委嘱の任期でございますが、学校の人事異動の関係等がございまして、4月1日から委嘱ということをしていただいています。さかのぼってしまっていますが、そういった関係もございまして、終わりの方の任期のみを記載させていただいております。以上でございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) わかりました。

(池野和己 教育長) 他にございますか。よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決を行います。「議案第26号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、議案第27号の審議を行います。「議案第27号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第27号につきましては、伊藤副参事兼学務課長が説明申し上げます。

○議案第27号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

(伊藤潔 学務課長) 議案書の7ページをお開きください。「議案第27号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明いたします。提案理由でございますが、県費負担教職員が営利企業等に従事することの許可及び県費負担教職員が教育に関する他の事業等に従事することの承認に係る決裁区分を定めたいので、この案を提出するものでございます。議案資料1、2ページをご覧ください。この決裁に関する規程において、県費負担教職員の任免その他の人事に関する事項については、学校教育部学務課の個別専決事項として決裁区分を定めておりますが、この中で営利企業等の従事許可等に関しては決裁区分の定めがございませんでした。そこで、新たに、この許可・承認に関し、「教育長専決」とすることを定めることとするものです。議案資料2ページ中程の、(3)の2と(3)の3を新たに加えます。なお、施行期日は、公布の日といたします。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第27号につきまして説明をいただきました。質

疑、意見等ございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決を行います。「議案第27号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第5 報告事項」に移ります。本日予定されております報告事項は、11件ございます。よろしくお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 別冊の上尾市教育委員会5月定例会報告事項のご用意をお願いいたします。報告事項をお開きください。左の報告名をお願いいたします。「報告事項1 平成29年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」、「報告事項2 平成30年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について」、「報告事項3 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成29年度の実施状況について」は、森泉教育総務課長より、「報告事項4 『あげお文化遺産ガイド【無形文化遺産編】』の公開について」は小宮山生涯学習課長より、「報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について」は長谷川スポーツ振興課長よりご報告いたします。

○報告事項1 平成29年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

(森泉洋二 教育総務課長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 平成29年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」ご報告いたします。平成29年度の上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況につきましては、上尾市教育委員会後援等名義の使用承認及び上尾市教育委員会教育長賞の交付に関する事務取扱要綱第13条の規定により、別紙資料「平成29年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況」のとおり取りまとめましたので、報告するものでございます。別紙資料をご覧ください。承認実績件数といたしまして、教育総務課が32件、生涯学習課が87件、スポーツ振興課が61件、指導課が10件の合計で190件になります。このうち不承認となったものが1件ございました。説明は、以上でございます。

○報告事項2 平成30年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

(森泉洋二 教育総務課長) 報告事項の2ページをお願いいたします。「報告事項2 平成30年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について」ご報告いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検評価を行いまして、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することと

されております。これについて、平成30年度の基本方針を別紙のとおり定めましたので、報告するものでございます。報告事項の3ページをご覧ください。白丸がいくつかございます。一つ目の丸ですが、点検評価の対象等につきましては、昨年度と同様に、「第2期上尾市教育振興基本計画」に掲げられました七つの基本目標を達成するために平成29年度に実施した32の施策につきまして、それらの主要事業の実施結果を踏まえた点検評価である「施策評価」を実施することといたします。昨年度は、この「施策評価」の前に、主要事業の実施結果についての「事務事業評価」を行ってまいりましたが、実際に作業といたしまして、スケジュール的に厳しく、所管する事業数の多い課にとっては負担が大きかったので、これについては行わないことといたします。ただし、主要事業の実施結果につきましては、大切なものですので、「施策評価」の前提ともなりますし、各事業の所管課で資料化しておくことといたします。また、教育委員会、教育委員さん方の活動状況につきまして、「上尾の教育」の冊子には掲載させていただいておりましたが、施策を推進するための活動ですが点検評価にはございませんでしたので、平成30年度からは、点検評価報告書にも掲載させていただくことを考えております。二つ目の丸ですが、事務の進め方につきましては、先程申し上げましたように、「施策評価」の実施前にその準備といたしまして各事業の実績を各担当ごとに資料化しておきます。また、評価シートを簡素化しまして、書き方に関する規制を少なくします。そういった変更をいたしまして、各所管課が作成しやすいやり方を考えております。三つ目の丸としまして、学識経験を有する者の知見の活用につきましては、昨年度と同様に聖学院大学の先生に1人お願いするほか、学校教育分野に精通された方を1名、生涯学習に精通された方を1名の合計で3人の方に第三者評価を依頼することといたします。その次の丸ですが、上尾市議会への報告書の提出・公表につきましては、昨年度と同様に考えております。最後にスケジュールですが、本定例会において基本方針を報告した後、各事務事業の資料化に取りかかっていただきまして、6月から7月にかけて各施策について評価、評価シートの作成を行いまして、各課長による確認、検討、修正を経て事務局による最終評価案をとりまとめます。その後、8月定例教育委員会に点検評価結果案として協議事項として提出しまして、教育委員の皆様のご意見を反映させていただきます。その後、9月に学識経験者の方の第三者評価を依頼しまして、意見聴取を行います。そして、10月の定例教育委員会におきましては、「市議会への報告書の提出」に関する議案を提出し、採決をいただきまして、最終的に12月の上尾市議会において報告書を提出し、その後一般への公表ということで進めてまいりたいと考えております。説明は以上となります。

○報告事項3 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成29年度の実施状況について

(森泉洋二 教育総務課長) 報告事項の4ページをお願いいたします。「報告事項3 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る平成29年度の実施状況について」ご報告いたします。はじめに、1の行政文書の公開の請求及び申出の受理件数及び処理件数について申し上げます。受付件数につきましては、請求が98件、申出が4件の、合計102件でございます。これにつきまして、処理の件数といたしましては、公開が28件、部分公開が31件、非公開が41件、取下げが2件となっております。また、参考までに申し上げますと、上尾市の実施機関全体としましては、請求と申出を合わせた受理件数が258件ございました。処理の件数といたしましては、公開が81件、部分公開が1

17件、非公開が53件、取下げが6件、適用除外が1件でございました。次に、2の行政文書の公開の請求及び申出の概要でございますが、別紙A4版の資料、そちらがすべてとなりますので、ご参照いただきたいと思います。説明は以上でございます。

○報告事項4 『あげお文化遺産ガイド【無形文化遺産編】』の公開について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 「報告事項4 『あげお文化遺産ガイド【無形文化遺産編】』の公開について」でございます。資料の5ページ目をご覧ください。あわせて、別紙のカラー刷りのチラシをご覧ください。平成30年3月より、本ウェブサイトを上尾市のホームページ上で公開いたしました。その後、運用上の不具合等を調整いたしまして、本格的に公開・運用を開始いたしましたので、ここにご報告いたします。内容といたしましては、上尾市の無形の文化遺産を祭礼行事、民俗芸能、生産生業に分類し、短編映像でそれぞれの文化遺産を紹介しております。また、上尾市では、平成5年から無形の文化遺産を映像として記録してまいりましたが、それらの記録映像にも接続させて、より詳細な内容を知ることができるようになっております。検索機能といたしまして、地図や日程から見られるようになっておりまして、興味・関心を高められるよう、わかりやすい構成となっております。また、市内の小学校で昔の行事などを学習する機会がございますので、社会科の副読本とあわせて、小学校での活用も期待しております。今後もコンテンツの拡大・充実を図り、情報発信に努めてまいりたいと考えております。なお、お配りしましたこのカラー刷りのQRコードを読み取りますと、そのまま、スマートフォン等でこのホームページを開くことができるようになっております。説明は以上です。

○報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 「報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について」ご報告いたします。7ページをお願いいたします。「平成29年度 上尾市民体育館利用状況」でございます。まず、1の利用人数でございますが、1年間では総計で38万8,014人、1日当たりでは、1,099.2人で平成28年度との比較では、101パーセントとわずかですが、増加しております。しかし、児童・生徒の利用は減少しております。また、その下の施設の利用人数につきましては、体力相談室兼トレーニング室やアリーナなどにつきましては、わずかではありますが、増加しておりますが、全体では、ほぼ横ばい状態でございます。続きまして、8ページをお開きください、市民体育館の各施設の稼働率でございます。アリーナのA、Bにつきましては、平日におきましては、80パーセントの時間帯もございしますが、合計では、ほぼ90パーセント以上でございます。また、使用が畳敷きで制限される柔道場はやはり80パーセント台の時間帯もございました。土・日、祭日につきましては、各競技団体の大会利用が多かったので、95パーセントの時間帯もございました。また、指定管理者である地域振興公社では、施設の空き時間を利用いたしまして、自主事業を行っていたところでもあります。また、戻りますが、6ページにございしますとおり、今年度、平成30年度から平成34年度までの5年間、引き続き、公益財団法人地域振興公社が指定管理者として管理運営をいたします。以上、報告とさせていただきます。

(今泉達也 学校教育部長) 「報告事項6 児童生徒数、学級数、教職員数について」は伊藤副参事兼学務課長が、「報告事項7 平成29年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について」から「報告事項11 平成30年4月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」は瀧沢副参事兼指導課長が、それぞれ報告いたします。

○報告事項6 児童生徒数、学級数、教職員数について

(伊藤潔 学務課長) 「報告事項6 児童生徒数、学級数、教職員数について」報告いたします。本日お配りしました、資料をご覧ください。本資料は、5月1日現在の学校基本調査に基づいて、作成をいたしました。はじめに、児童生徒数ですが、小学校が11,494人、中学校が5,743人、合計で17,237人です。昨年度と比べますと、小学校は107人の減少、中学校は184人の減少、合計いたしますと、291人の減少となっています。学級数ですが、小学校が415学級、中学校が186学級、合計で601学級です。昨年度と比べますと、小学校が1学級の減少、中学校が7学級の減少、合計で8学級の減少となっています。全体の児童生徒数は減少しておりますが、特別支援学級の児童生徒数は増加しております。小学校では24人、中学校では4人増加しており、学級数も、小学校が2学級、中学校が1学級増加しています。続きまして、裏面、教職員数についてですが、県費負担の本採用教職員数については、小学校が577人、中学校が339人、合計しますと916人となり、昨年度より12人減少しました。報告は、以上でございます。

○報告事項7 平成29年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

(瀧沢葉子 指導課長) 10ページをお開きください。「報告事項7 平成29年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について」報告いたします。11ページ(1)暴力行為につきましては、中学校の生徒間暴力が3件ございます。いずれも、校内で適切に対応し、再発や継続はみられません。12ページ(2)いじめの認知件数につきましては、28年度と比較いたしますと小学校の認知件数が10件増加しております。「いじめの見逃し0」が浸透し、各学校が適切に対応している表れととらえております。(3)不登校につきましては、前年度と比較しますと、小学校で21件、中学校で43件増加しております。結果は深刻に受け止めており、不登校児童生徒に対する支援と不登校児童生徒を生まない教育活動については、学校と教育センターで連携して、喫緊の課題として取り組んでまいります。

○報告事項8 第25回(平成30年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について

(瀧沢葉子 指導課長) 13ページをお開きください。「報告事項8 第25回(平成30年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について」でございます。本事業は、豊かな国際感覚を養い、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成する教育活動の一環として、上尾市立中学校の3年生22名を、オーストラリア、クイーンズランド州ロッキンガム市へ派遣する事業でございます。14ページからの実施要項に従い、実施してまいります。今年度は、募集人員22人に対し、男子18人、女子36人、計54人の応募があり、過日、5月19日に男子1名の辞退があり、その中で厳選なる抽選の上、男子8人、女子14人、計22人の派遣生が決定いたしております。

○報告事項9 平成30年度英語教育推進事業について

(瀧沢葉子 指導課長) 17ページ、「報告事項9 平成30年度英語教育推進事業について」でございます。本事業は、今年度からの新規事業で、中学生対象の英検チャレンジ教室と小学生対象の夏休みイングリッシュキャンプを実施するものでございます。18ページ、英検チャレンジ教室実施要項、20ページ、夏休みイングリッシュキャンプ実施要項に基づき実施してまいります。

○報告事項10 平成30年度学力調査関係実施概要について

(瀧沢葉子 指導課長) 23ページ、「報告事項10 平成30年度学力調査関係実施概要について」でございます。24ページの表のとおり、今年度はすでに、埼玉県学力学習状況等調査、全国学力・

学習状況調査を実施いたしました。上尾市では、この3つの調査を活用して、各学校が学力向上プランを1年間に前期・後期の2回作成する「上尾市学力向上プラン・サイクル」で、実証に基づいた学力向上の取組の改善を図っております。

○報告事項11 平成30年4月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 26ページ、「報告事項11 平成30年4月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。27ページをご覧ください。平成29年度からの経過観察のものは、小学校が7件、中学校が3件です。いずれも、対応済みでございます。4月の新規認知は、小学校1件でございます。また、解消件数は、小学校1件、中学校3件です。今年度も、各学校で「学校いじめ防止基本方針」に基づいて適切な対応・報告を推進するとともに、「いじめを考える授業の授業研修会」や「いじめ根絶小学生サミット」を計画しており、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる取組を行ってまいります。以上でございます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 報告事項2の「点検評価基本方針について」ということで、平成29年度のものを持ってきておりますが、具体的にどの部分ということで、事務事業評価結果(64事業)という、この後半部分が全部ないということよろしいですか。

(森泉洋二 教育総務課長) 今、大塚委員さんから事務事業評価結果ということでお話ございました。昨年度までは前半部分に施策評価、後半部分に事務事業評価ということで、掲げさせていただいておりました。大きく掲載の仕方を変えるような形を考えております。今、事務事業評価のこちらのページがなくなるというお話でしたが、簡単に申し上げますと、そのような形になります。施策評価につきましても掲載の仕方を変えようと考えております。実は、昨年度、こちらの点検評価に関しまして、点検評価の協議、審議の中で教育委員さんから事業の評価が実際の成果に合っていないというお話等をいただいております。その中で、たとえば、施策評価を次年度以降の目標設定という、こちらに関しましては施策評価の中にある項目になりますが、たとえば、来場者数等の数字を使って表記をして成果等を書いている部分がございますが、数字で評価を考える部分が難しい内容もございます。ですから、そういうところは、無理に数字等を使わなくて、文章で成果、また、見えてきた課題、今後の目標等を説明をして点検評価を挙げていきたいと考えております。また、他市の点検評価等も確認させていただいた中で、上尾市の点検評価がかなり盛りだくさんで、内容としてはよいものだと思うのですが、この点検評価をする期間というのがほぼ半年以上かかってしまうという事務作業になりますので、少し、この作業の効率化を考え、その中で事務事業に対しまして、施策評価を作るための第1段階という内容になりますので、それは情報化ということで各課において確認はいたしますけれども、点検評価に関しましては、事務事業の内容も含めた形で施策の評価の方に活かしていくということで考えてございます。そのような変更ととらえていただければと思います。以上でございます。

(大塚崇行 委員) 施策と事務事業の点検評価に、前は重なる部分があるなと思っていましたので、一つになるというのは、読みやすくなると、私は思っています。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) それ以外にありましたら、お願いいたします。

(岡田栄一 委員) 教育委員会の後援名義の中に「教育長賞」とあるのですが、「教育長賞」とは、どのようなものですか。

(森泉洋二 教育総務課長) たとえば、この表でいいますと、22番の「税に関する絵はがきコンクール」ということで「教育長賞」の対象となっております。表彰の中で教育長からの表彰ということで、ここでいいますと、絵はがきのコンクールに出していただいたお子様たちの作品の中で優れたものを、市長賞であるとか、そういったものと同じように「教育長賞」ということで使わせていただいております。

(岡田栄一 委員) 賞状だけですか。

(森泉洋二 教育総務課長) 賞状は出ます。賞品まではなかったと思います。

(岡田栄一 委員) わかりました。

(池野和己 教育長) 他にありましたら、お願いします。

(内田みどり 委員) 18ページの英検チャレンジということで、とてもよいことだと保護者としては感じたのですが、日程的に、英検は年3回あったと思うのですけれど、試験日1週間前くらいの実施になるのですね。もう、日程的には決まってしまうのですけれど、1週間前の実施でその1週間後のテストに間に合わせるための教室であるということなのか、もう少し期間を置いて実施した方が生徒のためにはなかったのではないかなと感じたのですけれど、どういう指導内容になるのか定かでないで、わからないのですけれど、実施日の決め方は、どのようなことであつたのか教えていただきたいと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) 今回は、第1回を2回に分けて、両方受講してもらうことになっています。たとえば、第1回の19日に1回勉強して、次の1週間後までに勉強の仕方も教えていただいて、26日にもう1回行く、そして、また受験を迎えるということで、まずは、内容だけではなく、学び方も学習するという設計にしております。内容についても、英検の問題を使って具体的な解き方やヒントなどを与えられていて、たいへん集中して学んでいる姿が、この土曜日にも参りましたが、見ることができました。

(内田みどり 委員) 1回目の英検が6月の3日だと思います。そうなってくると、2週間でこの英検の勉強をするというのは、それでよいのかと、保護者的には、あと1週間ずれば、もう少し内容的に勉強が充実できたのではないのかと感じたところです。

(池野和己 教育長) 早めるということですか。

(内田みどり 委員) そうですね。結局は、1週間後にテストというと、気が付いてから勉強する時間

が遅いような気がします。英語の場合ですと、暗記ですとか多いと思うのですが、そのへんがどうかなと感じました。

(瀧沢葉子 指導課長) 今年度は、それで通知しておりますので、次年度以降参考にさせていただきます。

(内田みどり 委員) お願いします。

(内田みどり 委員) もう1点よろしいでしょうか。不登校といじめです。ここ2年間で、皆さんでご苦勞いただいている中で、いろいろわかってきてこれだけの結果が出ていると思うのですが、夏休みにかけて不登校がとて増えてくる時期だと思います。それとあわせて、非行に走る子たちも増えてくる時期です。夏休みに深夜徘徊ですとか、万引きですとか、そういったことも増えてくる時期だと思います。それなので、たぶん7月か6月の終わりくらいに保護者会等もあると思います。そこで、ぜひ、保護者の方にそちらのことをお話ししていただいて、夏休みに注意していただくことすとか、子どもと親とのコミュニケーションをたくさんとっていただくですとか、そういったことを先生方からご指導いただければと思います。ぜひ、よろしくをお願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) 各学校とも、夏休みに入る前に保護者会を実施して、そこで丁寧に生徒指導、また、今、不登校のこともありますので、「子どもたちの様子を」ということをお願いしているところでもあります。ただ今のお話を受けまして、校長会等でも、さらにもう一度確認をしてみたいと思います。

(岡田栄一 委員) 今のお話ですが、28年、29年と急に増えているような感じがしますが、何か理由があるのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 不登校が増えたのがなぜかというのは、たいへん困難なところで、全県的にもたいへん増えているというところがあります。なぜかというか、いろいろな条件があると思います。家庭の状況がよくない、それから、SNSで時間帯を崩している子どもたちが多くいるというようなこともあります。そのへんの状況の一つ一つ丁寧に探って、対応していかなければいけない。また、学校に行くということの価値についても、非常に多様な考え方が浸透してきているということもあります。何が何でも学校というようなところも、いろいろな多様な考えがあるなということもありますので、とにかく、一つ一つの原因分析をしながら、どのような働きかけがよいのかということ、いろいろな機会を探っていくというような他市の状況も出てきていますので、そういうところも調べながら、どのようにしていくのが一番つながっていけるのかということを考えていきたいと思っております。

(岡田栄一 委員) ありがとうございました。

(池野和己 教育長) 他にありましたらお願いします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 6点ほどあります。まず、3ページ目ですが、点検評価、先程、大塚

委員さんもお指摘をされました。私はたいへんよいことだと思っています。資料を作るための仕事が多くなってはいけないなと思っていますので、これは進めていただければと思います。ただし、今年初めてですので、各課が作ったシートを資料としていただければ、施策評価する上でどんな事務事業のことがあったのかということが分かって施策評価をしないと、きちんとした評価ができないのではないかと思いますので、バラバラで結構ですので、メモで結構ですので、それをいただければということで要望させていただければと思います。次に、4ページ目ですが、行政文書の保有期間というのはどのようになっているのか教えていただければと思います。すなわち、請求と申出とって、申出が平成12年前に実施機関が作成したものというのに対して公開請求があるということですので、もう18年前のものを請求しても通常の民間企業であると「もうないよ」ということなのですが、それに対しても対処するということになりまして、また仕事が増えるわけですが、ただし、法律で決まっていれば仕方がないのですが、ちょっと教えてもらえればということで質問させていただきました。

(森泉洋二 教育総務課長) 申し訳ございません。細かい、どういった内容のものだという資料を持ち合わせていないので、後で確認して資料としてお配りしたいと思いますが、市の文書につきましては、3年、5年、10年、永年保存ということで、その内容によって保存期間を定めております。また、細野委員さんからお話のありました請求と申出に関しまして、請求に関しましては平成12年に情報公開請求の制度ができました後の資料になりますが、申出に関しましてはそれ以前のもので出せるような形になっておりますので、例えば、10年までの保存年限のものであれば、文書自体がすでに廃棄されておりますが、永年保存の必要がある文書、また、それに関しましては保存してございますので、申出があった場合に、また、公開できる内容のものに関しましては公開できることになりまして、そのような形の取扱いになっております。以上でございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 続きまして、8ページの市民体育館の稼働率についてですが、庭球場が稼働率何十パーセントと数字が書いてありますが、ほとんど、その前のページを見ますと、庭球場は、個人使用が100パーセントなのですね。だから、個人の方が借りている。庭球場は、数面あったと思うのですが、稼働率というのは実はよくわからなくて、数面あったとして、ある方が1時間借りたといったら、稼働率というのはどのように算出されているのでしょうか。普通、稼働率というと、これを使った、これが10時間使えて4時間しか使わなければ、稼働率40パーセントですよとなるのですが、稼働率69とか、84とか、どうやって出しているのですか。細かいことなので、後で結構です。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 確認させていただきまして、後でご報告いたします。

(池野和己 教育長) それでは、後で詳細な報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 続きまして、9ページです。児童数について、今日、いただきました。これを見ますと、ある学校というのは1学級がずっと続いているというのが混在している事実があり

ます。1学級で6年間というのは、児童にとってどうなのかと私は思います。今、いじめ、不登校が起きているのは、子どもたちの子どもの社会というものがなくなってきているからと思っています。1学級だけで6年間も過ごすとなると、だれとだれというのが混ざるといえることがなくなることで、なかなか子どもたちにとっても、環境的にもどうなのかと思うのですけれど、これを解決していくためにはどうするかとなると、学区であったり、学校の問題であったりということが出てくると思うのですけれど、そのへんについては、どのようにお考えなのかということをお聞かせ願えればと思います。

(伊藤潔 学務課長) ご指摘のとおり、子どもの人数が少なければ、それに伴うメリットもありますけれども、逆にあまり少な過ぎると、子どもがその中でいろいろなものを獲得して成長していく上では、逆にマイナスの部分も当然ございますので、標準的な、望ましい子どもの人数というのは、あると思っています。そういう意味では、上尾市の場合には、1学級で入学してから卒業するまでという学校も複数ございますので、何らかの形で解消を図っていかねばならないとは思っています。今、市の方針、学校施設の更新計画の策定を教育総務課が中心に進めていますが、そういう中で議論していかねばいけないことだと思っています。

(細野宏道 教育長職務代理人) ぜひ、その議論の観点にその部分を入れていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

(細野宏道 教育長職務代理人) 続きまして、夏休みイングリッシュキャンプ、20ページですが、先月の教育委員会でもこのイングリッシュキャンプについて数点質問をさせていただきました。もう、すでに8月6日から開催をされるということですので、ぜひ、後で確認を、見せていただきたいと思っておりますが、活動内容の、子どもたちに見せるものではなく、どういうものを活動していくようなタイムスケジュールがあると思いますので、ぜひ確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いをします。

(池野和己 教育長) まずは、資料を後でお願いします。

(瀧沢葉子 指導課長) はい。

(池野和己 教育長) 内容ですね。

(細野宏道 教育長職務代理人) そうです。内容です。

(細野宏道 教育長職務代理人) 最後の質問です。25ページですが、子どもたちの学力をアップするというのは、教育委員会にとって喫緊の課題であり、永遠の課題だと思っています。上尾市はP D C Aが2サイクルできているというのはたいへんよいことだとは思ってはいるのですが、上尾市に限らず、学校というのは、4月1日に始まって3月31日に終わるという年度スケジュールがあります。これを見ますと、3月に前期プランを作るのですが、間に合うというように皆さん考えているのでし

ようか。3月にプランを作って4月の実施は、ちょっとできないのではないかと思います。せっかく作るのであれば、4月に実施するためには、もう少し早くプランを作って、それに合わせて人事異動で教職員の異動等を考えるということで実施をするということになった方が、せっかく作ったP D C Aがより発揮されるような気がします。したがって、できれば、そのプランの作成というのを先生方はもちろん教育委員会の7階の方々の仕事量が多いというのは重々承知の上なのですが、ぜひ、そのプランの作成というのは前倒しをしていただければ、より効率的なものになるのかと思いますので、よろしく願いをいたします。それから、上尾市の学力調査というのは、1月ですか。12月と勘違いしていました。

(瀧沢葉子 指導課長) 今年度は12月に行いましたが、12月に行ったところ、学習の履修の内容の幅等に非常に課題が出て、そういうことで1月に改めるというようなことになりましたので、先程いただいたご意見も、実は、1月になると最短で2月に結果があがってくるということで、そこから検証となります。実際には2月の中旬から作り始めるのですが、4月から実施できるプランを前年度に作るというところで、このようになっております。

(細野宏道 教育長職務代理者) わかりました。アンダーラインで3月と1月のところにもラインを引いていたのですが、1月に変わったということがわかりました。以上です。

(池野和己 教育長) 他にありましたら、お願いいたします。

(中野住衣 委員) 4点あります。1点目ですが、先程、英検のことを含めて英語教育推進事業についていくつか質問がありましたが、今年度から小学校高学年で先行実施される英語教育についてです。32年度から外国語活動ではなくて教科となるわけですが、小学校の担任の先生方は、教科としての外国語(英語)の内容を踏まえて週2時間授業を行うことは、私は大変なことだと思います。授業に係りA L Tと打ち合わせを行ったり、教科書はまだ作成されていないので配布された活用資料を使っての授業を準備したり、1時間1時間年間指導計画に基づき授業を展開する指導力・授業力等をつけていかなければならないという大変な課題があります。現在担任をされている教員は誰もができません。英語についての研修は、どういう形で進められているのか質問です。お願いします。2点目は、先程、生涯学習課長からお話のあった『上尾文化遺産ガイド』についてです。私も見てみましたが大変すばらしい資料で郷土上尾の充実した資料内容となっており、説明のように小学校の社会科「のびゆく上尾」でも有効活用できると思います。それ以外にも、地域の伝統文化であるとか郷土愛等に関わり、特別の教科道徳でも活用できると思います。また、地域を知る、地域の人々の暮らしを考えるなど地域と繋ぐ題材に取り組む総合的な学習の時間でも有効活用できる資料だと考えます。そのような内容について学校にぜひ活用いただきたいと思いました。素晴らしい資料の作成有難うございました。3点目、学力についてです。学力向上は一番の課題と認識しておりますが、今年度よりいくつかの学校を訪問させていただくことになり、学力向上に取り組んでいる学校の訪問も計画されており、実際に学校に出向いてお話を聞かせていただくということで期待しております。市の学力調査の実施が1月に変わったということですが、先日、指導課長から、取組の成果が結果に結びつかなかった理由として、習熟を十分に行う時間がなかったことを挙げて説明がありましたので、12月から1月に変更されたのはよかったですと思います。資料にあるサイクルを見ると、上尾市は、2段階で2回C A P Dが繰り返されます。4月に3つの調査を実施していたものが市の調査だけ前倒しで行うことで、指導した担任は、自分の今年度の指導の成果、つまり学力の定着について年度内にわ

かるわけです。そうすると、その結果の検証・改善の前期プランを作りながら、自分の指導を振り返り、3学期の学年の終わりまでに担任として課題を明確にして補充・習熟を図ることができます。それを次年度に計画としてつなげていくことで、今回は初めての変更で成果が表れなかった部分もありますが、これが定着すると成果が上がるのではないかと、私も期待しています。ぜひ、そのようなことで、上尾市の学力向上のサイクルをうまく回していただき成果を上げていただきたいと思います。もう一つ学力調査に関わって質問です。最近、私の家の近所のお子さんや知り合いのお子さんを見ると、家庭での自主学習が課題となっているようで取り組んでいるのを見ます。その内容は、昔と変わらないような漢字書き取りをやったり、好きな絵を描いたり自分で内容を決めてやっているようですが、せっかく学力調査を実施し、その結果が返却されるわけですから、家庭で、「うちの子供はこういうことが課題なのだ。」ということを含めて保護者も認識して、苦手な内容を家庭学習にも取り入れると学力がより定着するのではと考えました。そのように、定着が十分でない内容の学習を家庭に協力をお願いして、学校と家庭が連携した家庭学習の取組を行っているところがあるのではないのでしょうか。そのような取組がありましたら教えていただければと思います。最後、4点目は不登校の件です。最近、私が耳にしたことで、中高生にネット依存の子が増えていること、また、ネット依存は病気だという新聞記事も目にしました。ネット依存が不登校に結びつくケースもあることから、私もそういった内容についての講演を聞きに行く予定があるのですが、テレビなどでもネット依存について取り上げられることも多いようです。ネット依存になると脳に特殊な変化が出て、感情や行動に何か影響が出てくると聞いたことがあります。中学生のネット依存に関する問題について情報がありましたら、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

(瀧沢葉子 指導課長) 小学校の英語の教員の研修につきましては、今年度は4、5月の今の時期と夏休みにすべて22校に各2回ということになりますが、ALT派遣業者が巡回指導ということで、すべての先生がその講義を受けて、どのような授業を行うかや、ALT等の活用や簡単な指示の仕方などの巡回講座を行っております。また、夏休みには主担当を対象とする研修をして、校内研修をしていただく内容を夏休み前に実施して、夏休みに各学校で行っていただくというような予定になっております。また、昨年度ですけれども、先進して取り組んでいる原市南小学校と上平小学校に授業研究会を公開していただいて、延べ合計で約100名程度の教員が参加して、それぞれ授業の仕方を学びました。また、今年度、全校へ学校訪問に参りますが、小学校では必ず英語の分科会を持てるように外国語活動分科会ということで必ず全校どの教科の組合せがあっても、外国語活動の授業をやっているというように進めております。2点目の家庭学習についてでありますけれども、全くそのとおりで、いろいろ個に応じた家庭学習ができるとよいのですが、学校によっては、家庭学習の手引を配ったりしていると思います。また、テストにはそれぞれの課題が詳細に書かれて、特に県学力状況調査などについては、「こういうところに力を入れましょう。」というような個票が書かれていますので、そこを基に家庭学習の方も参考に進めてもらえればということはあると思います。今後も各学校でそのように個に応じた家庭学習ができるように働きかけてまいりたいと思います。不登校の方は、きっちりと調査をしておりますけれども、個人個人の背景をみていきますと、夜遅くまで携帯電話でSNSをやっているというようなことが多分にあります。ですので、依存症までいっているかどうかは別としても、かなり大きなウェイトを占めているし、一人で家に、たぶん、学校に来ない間に家で飽きないような仕組があるといいですか、見ていれば時間が過ぎてしまうということも含めて、課題であると思います。

(中野住衣 委員) ありがとうございます。

(池野和己 教育長) よろしいですか。他にありますか。

(岡田栄一 委員) 学校保健課の荒井課長に学校別の傷害の災害共済給付ベースを基本に数を出してもらったのですが、小学校では、多いところは小さいところの4倍くらいけがをしている人が多いですが、中学校でも2倍くらい差があるところもあるのですが、各学校でけがが多いというそのへんの理由もこれから突き詰めてもらいたいと思うのですが、あともう一つ、今、テレビでよく呼びかけていますが、けががあって、そこからいじめが見つかる。そういうことも今まであったのでしょうか。何かあったら、教えてください。

(池野和己 教育長) 情報が入っていれば「入っている。」、情報が入っていなければ「入っていない。」とお答えいただければと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) 今のところ、入っておりませんが、もう一度各学校に確認してみます。

(岡田栄一 委員) 多いところだと、小学校では年間で118人けがをしているとか、中学校で多いところでは年間で90人けがをしているとかあるので、そのへんがあるということは、いろいろなことが想像され、もう少し見えてくることあるのではないかと思います。

(池野和己 教育長) 他にどうでしょうか。よろしいですか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、報告事項については、以上で終了とさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは、今後の日程報告をお願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、6月の主な日程をご案内させていただきます。6月27日、水曜日、9時30分から定例の教育委員会を予定しておりますが、会場ですが、給食調理場会議室を予定しております。まだ、詳細については、松本所長さんと調整がついておりませんので、決まり次第ご連絡させていただきたいと思います。その他のイベントの予定といたしまして、6月2日、土曜日に、あげお駅からハイキングが開催される予定となっております。また、6月2日、3日には上尾公民館まつりが、9日、10日には大石公民館まつりが予定されております。日程については、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見、ご要望等ございましたら、お願いします。

~委員全員から「なし」の声~

日程第 7 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、ここから非公開の会議に移りたいと思います。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願い申し上げます。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) それでは、「議案第 28 号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第 28 号につきましては、荒井学校保健課長が説明申し上げます。

○議案第 28 号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(荒井正美 学校保健課長) 恐れ入りますが、議案書 9 ページ、10 ページをお願いいたします。「議案第 28 号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をさせていただきます。はじめに、提案理由から申し上げます。10 ページの下にあります提案理由をご覧ください。公務災害補償の基準となる政令の一部改正に伴い、学校医等に対する介護補償の額及び休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を引き上げるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案するものでございます。次に、改正内容でございしますが、別冊、議案資料の 3 ページをご覧ください。こちら表の左側の欄が現行、右側の欄が改正案の新旧対照表となっております。はじめに、介護補償の額についてでございます。表中の、下線で記したところが改正部分となります。介護補償につきまして、月単位の補償額の引上げをそれぞれ行うものでございます。次に、5 ページの別表についてでございます。別表、第 2 条関係の補償基礎額表の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額について、経験年数に応じてそれぞれ改正を行うものでございます。恐れ入りますが、議案書の 9 ページにお戻りください。附則第 1 項の施行期日につきましては、この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日から施行するものでございます。また、10 ページ、附則第 2 項以降の経過措置についてでございますが、第 2 項で、介護補償の補償額の引上げは、平成 30 年 4 月 1 日以後に支給すべき事由が生じた場合にのみ適用し、同日前に支給すべき事由が生じた場合は、今回の引上げは適用しないと規定しております。附則第 3 項につきましては、補償基礎額の引上げは、平成 29 年 4 月 1 日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、その他の公務災害補償の補償基礎額については、今回の引上げは適用しないと規定しております。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第 28 号につきまして説明をいただきました。これについて、質疑、意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

(岡田栄一 委員) 資料5ページの歯科医師とか医師の経験年数で分けていますが、これはこうなのは、国からの資料があるのですか。

(荒井正美 学校保健課長) 国からの政令に基づきまして、こうしておりまして、全体では6区分に分かれているということでございます。

(岡田栄一 委員) 私は25年以上になるのですが、私たち歯科医師にとって経験の若い人たちがもしも障害になったときに、一番困るのは若い人たちです。これからの生活もあるであろうし、子どもが小さいといったこともあると思います。そういう年齢で分けたこと自体私にはちょっと理解できないところがあります。私たちの保険も若い時に障害を持ったときは給付を多くしています。年齢の多い人たちは貯えも多くなっています。逆に減らしてもよいと思います。そういうこともあるので、国がこのようにやっているのであれば、しょうがないと思いますが、できれば、もっと若い人たちを優遇するような形の支払の仕組があってもよいのではないかとふと思うところがあります。もう少しそのへんを考えていただければと思います。

(池野和己 教育長) 他にございますか。よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第28号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) ありがとうございました。以上で予定されておりました本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

平成 30年 6月 27日 署名委員 岡田 栄一